

高齢化社会をよくする 女性の会会報

No. 2

1983年6月発行

高齢化社会をよくする女性の会
東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL. 03-356-3564



—目次—

八王子山水園を訪ねて……………	1
春のセミナー、第2回研究会報告……………	2～8
第2回シンポ進行状況報告……………	7
グループ紹介(あかねグループ)……………	8
声(呼びかけ、商品紹介)……………	8～9

山水園を訪ねて

八王子駅からタクシーで約15分、丘の中腹に小じんまりと静かなたたずまいを見せる特別養護老人ホーム山水園を訪ねたのは、五月四日、連休の合い間のよく晴れた夕方だった。樋口恵子さんから、仕事で山水園に行くけれど、数人ならば同行見学できそうだろうかだったのは四月のこと、現地に集まってみると、有志は総勢六名になっていた。

二階の食堂では、すでに夕食(六時)が始まっていた。石井健太郎園長の案内で上っていくと、品の良い老婦人が二人、にこやかに挨拶し、突然の闖入者一向に驚く風もないのに、こちらが逆に驚かされた。老人たちはこちらの視線をほとんど意識しない。見られていることへの無関心さがかえって異様だった。この入園者は全員、脳軟化症や老人痴呆症などいわゆる「呆け」の症状をもつ百人余の老人たちである。明るい五月のたそがれ時、静かで清潔な空間のなかを、食べ

ることさえ忘れ果てて介護を受ける人、誰かを探し続けている人、察母の前歴のまま他人の世話をやく人、ミッション系女学校にいたいと思いいこんでいる人、障子をむしりビニール・タイルを煩張る人、再度食事を要求する人などが動き廻っている。幻燈スライドの一枚一枚のように瞬時に忘れて、脈絡のない老人たちの行動の上で、しかしそれぞれの過去の人生が色濃く影をおとしていた。呆け自体の回復は望めないが、老人たちの人生体験を尊重し、不安や苦痛を除き、いかに心の平安をとり戻させるか、という石井園長の方針には独自の「哲学」が感じられた。それが全体として開放的だが、落ち着いた園の雰囲気をつくっている。

夜になると、廊下には徘徊者が増え始める。九時過ぎに辞して帰途についたが、その夜、私の夢の中では明け方までさまざまな徘徊者たちが倦むことなく歩き続けていた(M・F)。

春のセミナー報告 (第一回～第四回)

第一回 公的年金のしくみ

講師 羽山 孝子

わが国の公的年金には、共済年金・厚生年金・国民年金の三本を柱に八つの年金制度があり、世帯単位年金を個人年金と分立しているところに複雑さがある。

サラリーマンの妻の場合、任意加入である国民年金に七五パーセントが加入していると言われるが、今なお離婚による無年金の妻があり、強制加入にすべき議論は進展していない。妻の年金権の確立が必要である。

女性は、婚姻上の立場により年金の扱いが異なる。自分がどの年金に属し、支給開始は何歳からか、確かめておくことが大切だし、厚生年金が断続する場合には、年金番号を統一しておけば、あと便利である。

また国民年金の支給開始引下げは六一歳に近いほどカット率が高く、自分は何歳まで生きるか、その採算ベースを見極

めることは難しい。六〇歳から受給すれば、六五歳の時の五八パーセントにすぎない。六一歳では七〇パーセント、六二歳では同じく七二、六三歳では八〇、六四歳では八九である。

老齢年金の受給資格は、厚生年金は加入期間が二〇年以上（女性には年齢による特例があり、三五歳以上では一五年）、

国民年金は二五年以上、通算老齢年金は国民年金と合算する場合二五年以上。

一八歳で厚生年金に入り、二二歳で結婚退職した妻の場合、夫が厚生年金か共済年金に入っていれば、二一年間婚姻が続けば、その間をカラ期間として四年分の年金はもらえるが、やはり少額、国民年金に入ったほうが離婚による無年金も回避できる。

最近、国民年金に入っても、年金制度の危機などと言われ、入っただけで大丈夫かと止める人の話を聞くが、公的年金は払い込み保険料に比して大きく

上回ったものを受け取るのだから、老後における最低生活の保障という意味でも、自分の年金を持っておくことが大切である。

なお、自分の年金について、一度社会保険事務所、都道府県保険課または国民年金課に問い合わせしておくことをすすめたい。東京近郊の人であれば、高井戸の社会保険庁電話三三四一三一一。その時自分の年金番号の確認を（N・O）。

第二回 個人年金の利用法

講師 徳永 三千枝

大きく分けると貯蓄型と保険型があり、貯蓄型は確定年金とも言われ、生死に関わりなく元利合計を受けとることができると。保険型には、生きている限り受けとれる終身年金と、定めた期間のみ受けとる有期年金とがある。どのタイプの年金に入るかは自分の生活設計に合わせて、よく調べるのが大切である。

支払い方法は積立型と一時払い型（七九歳まで可能）があり、一長一短、積立型の場合は長い期間少しずつ払込むメリ

ットはあるが、何十年さきのことへの見通しは立てにくく、インフレになった時に役に立たない。

受けとり方としては、定額型、定増型とあり、定増型にしてもお金の値打ちが下があれば必ずしも有利とはならない。

終身年金の場合、貯蓄とどちらが得かという点、保険会社によっても違うが、だいたい分岐点は七八歳、それ以上長生きするとすれば終身年金が得と言える。

個人年金には、公的年金のような物価スライドもないし、年七八万までの課税控除もない上に、雑所得として一〇パーセント課税される。あくまでも公的年金の補助として、生きている間にお金が必要なものとする視点から、選択することが望ましく。

専業主婦の場合、毎月の掛金を払い終って受給権の出た時点で贈与税がかかる。毎月支払う時点でかかるのではないので、多くの場合は六〇万円を越えて課税の対象となる。まったくおかしな税法であるが、やはり老後損をしないで生きるには自分で働いた金で個人年金に入るのが得

策である。また夫の収入からかける時にも、加入以前に受けていた贈与の場合は、それを証明するものを老後まで保存しておくことが大切である。

また、昨年から個人財形年金制度ができた。年金であるがゆえに制約もあるが、退職後も利子には税金がかからなく、目下特例で何歳でも加入できる。

とにかく個人年金に加入する時には、そのタイプ、利回りなどをよく調査することと、長期の買物であるから、せめて五年に一度ぐらいは見直して、足りない部分は貯蓄で補うなどの心がけが求められる(N・O)。

第三回 身近な税金対策

講師 清水 和子

主婦と収入と税金——三題断ではないが、これほど関係のうすいものはないというのが、一昔までの印象である。しかしどうか、いまでは女三人寄ると税金の話といってもよいくらい、税金に対する主婦の関心が高まっている。とくに、驚くほど土地の価格が高騰した結果、父祖伝

来の家屋敷(とまていかない兎小屋でも)が、所有名義人の死亡によって莫大な相続課税対象になってしまいう現実では、否でも応でも税金に対して敏感にならざるをえない。

何十年を子育てと家事に明け暮れてきた主婦が、頼りとする夫の死亡によって相続税を払う立場に立たされたとき、自分の財産がゼロではいったいどういうことになるのか。生涯のすみかと思いつめた、唯一の財産である家屋敷(ないし兎小屋?)をも手放さなければならぬという悲惨な結末が待っていることも多いのである。

といって納税は憲法にもうたわれている通り、国民の負うべき三大義務の一つである(残りの二つについては憲法第26条、同第27条参照、または中三以上のお子さまをお持ちの方はお子さんにお習いください)、義務は果たさなければならぬが、角を矯めて牛を殺すのたとえもあり、税金にもここまでは納めなくてよいという控除額がある。

そこで今回のセミナーでは

1. 給与所得の非課税額は七九万円までサラリーマンの妻のパート収入などで本人に所得税もかからず、夫の扶養者控除も受けられる限度額がこれである。つまり年間七九万円以内の給与所得（賞与も含めて）ならば課税金額はゼロであるということ。

2. 贈与税の基礎控除額は一暦年につき六〇万円

また、婚姻期間20年以上の夫婦間で居住用財産（またはその取得のための金銭）の贈与は六〇万円の他に一千万円控除されること。

3. お花・お茶・書道などの教授や手芸品の販売などの収入は必要経費を差し引いて二九万円までは無税であること。以上基本的なポイントを中心に考えた（K・S）。

第四回 女が資産をつくるには

金谷 千都子

条件 しかあわせな老後とは、自分の意志でその生き方を選びとれることだと考える。つまり自立した老後であり、それには次の三つの条件が整うことが必要であ

らう。一つは健康の維持、二つには精神的自立、三つめは経済的自立。この三番目の条件を満たすために資産が必要なのであって、特に女性は自分名義の資産をもたない場合が多いので、あえて女自身の資産をつくろうと提唱したい。

だから、ここでいう資産とは、老後生活を安定させるに足る財であり、それ以上の大きな資産を考えるわけではない。目標 老後生活をまかなうに足るだけの資金額が最低目標である。では老後生活にはいくらかかるのだろうか。一般には中年期の経費の七割といわれている。実際にみてみると、定年退職した六五歳以上の夫妻の月間生活費は現在一五〜二〇万円程度が多い。妻が一人残ったときはこの七割と考えていいだろう。調達法 必要額を上回る公的年金が確保される人、あるいは死ぬまで必要額以上の収入を生む事業や財源をもっている人はいい。この二つに頼るのが最も安定した調達方法といえる。なぜなら物価変動にある程度ついていくことができるからである。

このどちらもない人の場合も、とにかく公的年金を主体として考えよう。年金は少なくとも物価にスライドするから、他の方法より誤差が少なくてすむ。公的年金で不足する額について自己調達できるように準備する。

年金権対策 全般的に女性に不利な年金制度ではあるが、その中であって、少しでも多額の年金を確保するよう心がけることが女の資産づくりの基本である。たとえば第一は永くかけることで、かりに五五歳で定年退職したら厚生年金を受給しながらでも国民年金に五年加入する。第二には有利な年金を選ぶ。アルバイトで働くよりパートになって厚生年金に加入するとか、老齢年金受給資格の必要年数に満たずに退職するようなら第四種被保険者になる。第三には、よほどの理由がない限り繰上げ支給は受けない。第四に、遺族年金の受給資格をとる。たとえば内縁の妻なら生計を共にしていることを立証できるようにしておく。などである。

預貯金のつくり方 次に年金で不足す

る額を他から調達するよう考えるわけである。

五七年度の経企庁物価レポートによると老夫婦のみの世帯の年間消費支出額は約一七二万円、このときの厚生年金受取額の平均は一一八万円だから、不足分は五四万円となる。ということは年間五四万円の利息収入が得られる元金を貯蓄目標額とすればよい。利率八パーセントなら六七五万円で足る。一〇〇〇万円の元金があれば年八〇万円の収入で月六・六万円程度使っていけることになる。

女が自分だけの生活費を考える場合も同様に、一人暮らしの必要経費から年金収入を引き、残りを預金利子でまかなうにはいくらの元金がいるかと計算してみよう。

ただし、物価が上昇すれば足りなくなってしまう。そこで、時々、目標額を軌道修正していくことが大切。現在の生活費に対していくらの資産が必要かという比率をつねに同じにしていく習慣をもとう。そして、預貯金は最大の利回りで危険のないものを選び、かつ、いつでも方向転換のできるタイプを選ぶことが大

切である。

問題は女性の個人名義の預貯金づくりである。主婦で貯蓄をもっている人は六一・三パーセントであり、その平均額は九七万円というわびしいデータがある。とにかく、わずかでも自分の収入があれば自分名義の預貯金にすること。OL時代に貯めた預貯金や親から譲られた遺産などは断固夫にも使わせず、減らさないように。あとは贈与税の対象にならない範囲でヘソクリをつくるしかないだろう。

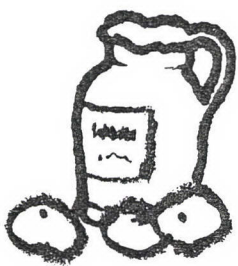
月二万円程度を妻名義の貸付信託に積立てるか、意志の弱い人は個人年金保険を掛けるかだ。ただし、この後者は目減りと、受給資格のできた年にいくばくかの贈与税を払うことを覚悟しよう。

その他の方法 株式、宝石、金などは物価変動に強いから資産としてはいいが、もともと個人名義の資金がある人なら、これらの売買をしてもかまわないし、実際に可能だ。しかし、主婦が自分の名で多額のものを買ったら税務署に察知されて、資金の出所を探られ贈与の対象になりかねない。といってヘソクリ程度の資

金では効果はない。不動産にしても同様、現在住んでいる家、土地を配偶者控除の特例を利用して妻名義にする以外、収入資産のない人が不動産を購入したら贈与税が高くつく。

わずかでも自分で働いて収入を得ること、そして、その分は使わずに貯めて、目減りの少ない資産に変える方法を考えよう。不動産購入に際して、自分の貯蓄を出資し、相当分を自分名義に分割登記することもできる。

しかし、資産の中には無形のものもあることを忘れてはならない。一日一日の積み重ね、生き方が能力、技術となって身につけばやがて貴重な老後の支えとなることもあり得るだろう（C・H）。



▼第二回研究会報告▲

講師 谷 修一

「六分の老人が医療費の二一%を使っている現状で、このままでは制度全体がつぶれるという声が、とくに市町村から強かった。老人保険法はそうした財政上の要請であると同時に、四〇歳ぐらいからの保健活動、予防活動を中心とする成人病予防方法の意味も大きい。医療費に

関しては七〇歳以上を対象とし、老人保険別建て論、現行からの財政調整論などいろいろあったが、今回の法律に落ちついた。国が二割、都道府県〇・五割、市町村〇・五割、七割が各保険者、組合、共済健保からは応分の負担をもらうという仕組みで、国民全体で負担することになった。同時に、無理のない範囲で老人自身にも一部負担金を支払うことで、ある程度の自覚を持ってもらうという意図もある。しかしそれは老人医療全体からみれば、費用の上では僅かなものだ。老人保健法の最大の事業は保健事業であり、これから大きく育てていきたい。

岩手の沢内村、長野の佐久市など地方にはよい前例があるが、この法律によってそれを国民全体のものにしたい。

老人が増えれば、このままでは医療費の絶対額が増えるのは当然だから、基本は健やかに老いることに国全体が取り組む以外に方法はない。ヘルス事業の推進は五年一〇年先でないとい結果が出ないから長い目でみてほしい。

先駆的な地域には熱心なリーダーがいるが、それのないところで行なうと低く平均化される恐れ、都市部ではたしてうまくいくか、などの声もあり、都会では既存の医療機関を無視してはできないかと思うが、実情に合わせてすすめていきたい。最後に残るのは健康教育で、いかに知識を行動に移すかが問題である。

谷講師のお話は、むしろ保健事業に重点が置かれていましたが、会員からの質問は、在宅医療がすすめられたときの家族や地域の受け皿の問題、保健婦などマンパワーの確保への不安などに集中しました。使用頻度の少ない各施設利用の老人デイ・ケアのアイデアも出しました(K・H)

高齢化社会を生き甲斐社会に

東京大学教授 松原 治郎

高齢化社会(Aging Society)が来世紀には、世界第一の高齢者社会(Aged Society)になることは、どうも間違いないさそうである。ただし高齢者社会イコール沈滞社会、いかえればマイナスのイメージの強い社会となるとは限らない。人口の高齢化は円熟期に達した人を増大させていく、つまりIQ(知能指数)ならざるEQ(倫理指数)の高い社会になることでもある。そのために必要なのは、幼い時よりの学習と教養の姿勢である。もちろん幼児からの学習の姿勢というのは、学歴社会のそれ、つまり主要数教科の、しかも学校での成績や入試の点に示されるものをいうのではない。自分の個性を伸ばせる学習がそれである。しかも生きる限り続く一種の教養主義的な学習の姿勢が、必要なのではないか。生涯を通して、生きる張りのある、生活をする、これが私たちの願いの一つである。福祉問題はもとよりであるが、私は生き甲斐ある社会を追求したい。

第二回 「女性による老人問題シンポジウム」 関西大会準備すすむ

— 中間報告 —

昨年の九月に開かれた第一回東京大会を引き継いで、会場を関西に移し第二回大会を開きます。第一回の貴重な報告と問題提起を少しでも進展させることができれば幸いです。関西大会実行委員会も

第一部 一〇〇〇〇〜一一〇四五
開会のあいさつ
東京大会からの報告

結成し、何度か会合を重ね、「高齢化社会をよくする女性の会」とも連絡をとり、準備を進めています。固まった部分を、報告いたします。

高齢化社会をよくする女性の会
対談 なぜ老後問題は女性問題なのか
樋口 恵子・早川 一光

サブテーマ

第二部 分科会 一二〇三〇〜一五〇三〇

「おばあちゃんの世紀にそなえる」

第一分科会 “含み資産”としての家庭はいま——。

日時 一九八三年九月一日(土)

第二分科会 地域で老いを支えるために
第三分科会 自立した老後のために

九・三〇〜一八・〇〇

第三部 総合シンポジウム
一五〇五〇〜一七〇三〇

場所 神戸市勤労会館

第二回関西大会アピール

主催 「高齢化社会をよくする女性の会」
共催 「女性による老人問題シンポジウム」

一七〇三〇〜一八・〇〇
手話通訳、託児を今回は特に設けたい
と思っています。

ム「関西大会実行委員会」

現在までに——

後援 財団法人 生命保険文化センター
当日プログラム

。チャリティバザー。当面の資金調達のため、シンポを支えるメンバーの共同

体験をかねたバザーを宝塚で開きました。

。プレシンポ 地域の女性達の意識開発と参加を目的として、宝塚で二回、福知山で一回開きました。講師は実行委員のメンバーから小林敏子、黒田輝政、三輪昌子諸氏が勤めました。
今後は——

。手記募集 大会までに、予めテーマについて考えてもらうこと、なるべく多くの人の発言を得ること、当日来場できない人にも参加してもらうことを目的として

- (1) 私の老人介護
 - (2) 私の老後をこう考える
- のテーマで四〇〇字詰三枚程度を募集します。

。アンケート…現在の家族と老人との関係、老後をどのように考えているかについて、都会の団地と地方都市でとってみたいと思っています。

※関西大会の準備は着々と進められています。関西地区の皆様はじめ多くの皆様にご参加をおすすめいたします。

グループ紹介

あかねグループ

仙台市 福永 隆子

戦後、女性のライフサイクルは急速に変った。母性だけでは生き切れなくなった私達たちの新しい生き方はどうあるべきか。子育て後の長い長い女の後半生の生き方を歴史に学ぶことは出来ない。我の手で開拓創造していく以外に道はないと知った主婦たちが集まって去年二月グループ誕生、中年以後の女性の生の燃焼をあかね色に象徴させた。

女性のそれぞれの特性にみがきをかけ、福祉の心で世に役立てながら自己も社会も共にうるおいたいと願って活動がはじまった。調理部は弁当の仕出し、障害者、老人への惣菜配達。手仕事部は手芸品の作成販売。託児部は病院通いや冠婚葬祭時の乳幼児の託児、出張託児。福祉部は老人クラブとの交流や障害者施設へのボランティア。仕入部は地場産業の手づくり純正食品の仕入れと頒布などなど。今

までのキャリアを生かし、一人一人が社会参加と自己実現の場を模索しながら活動している。

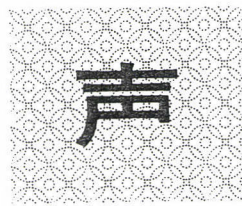
働く女性と主婦との連帯、世代間の助け合いをめざし、産後ヘルパーや老人の病院通い介助ヘルパー、手づくりおせち料理の仕出しなど、活動の輪は少しずつひろがりつつある。

中年以後に確実に来る老年期を、地域の連帯でより幸せに生きる道を模索し、老いの看とりについても社会が横に連携しあって、もっと開かれたものに出来ないか、互いの問題として考えていくべく来る十月四日の「みやぎ女の自立と老いを考えるシンポジウム」開催にむかって目下準備をすすめている。この事は昨年東京新宿で開かれた「第一回女性による老人問題シンポジウム」参加がきっかけになったのは勿論のことである。

下記の伊藤さんからの呼びかけのよう
に、会員相互による自主的な小グループ、研究会づくりを歓迎します。会報誌上を利用してお呼びかけ下さい。

呼びかけ

高齢化社会について考えるとき、私が一番気になることは、やっぱり「寝たきり」をかかえた時、又自分がそうなった時、看とる立場で、又看とられる立場でどうすればよいのか、どんな公的サービスが欲しいのか、必要なか……。新しい老人保健法も実施されて、不安がつるばかりです。それぞれの地域の実態、



実情に即した施設やサービスを作りあげていくにはどうすればよいのか、そんなことを自由に継続的に話し合う仲間が欲しいと思います。ご一緒に小さな仲間、集まりをもちませんか。往復はがきに住所お名前をご記入の上、左記にご連絡ください。まずは一度集まってみたいと思います。

〒112 東京都文京区白山四ノ三七ノ一四

伊藤 みよ子

* * * * *

◇いまやますます高齢化社会となってい

きます今日、いかにたのしく有意義な日々を送ることが出来るかと日頃考えておりました。長野県でどなたが入会しておられますか。色々と連絡を取り合って一年に一回シンポジウムに出席したいと思っています。

〒389 長野県埴科郡戸倉町内川四八五
中村 あき志

* * * * *

◇私は自分のおかれた立場から、老後問題や女性問題に関心を持ち、新潟の公民館の主婦のサークルで色々と話し合ってきましたが、転勤によりこちらに移って来ましたので何かポツンとしてしまいました。ただ普通の主婦ですが、学問的な面からだけ話し合うのでなく、日常生活の中から抱えている問題について話し合いたいと思っております。

〒309 茨城県真壁郡協和町蓮沼五七
今井 ゆみ子

* * * * *

◇私は目下子育てに一生懸命になっていますが、養護老人ホームの寮母として勤務している、いろいろな人に接して

います。

急に夫と死別、頼りにしていた子ども達に邪魔者扱いされ、最後の逃げ道として入所してきた人。あるいは妻に先立たれ自炊生活をしているうちに、片寄った食事で胃をいため、病院退院と同時に入所という人もいます。ほとんどの人が「老い」の過程を考えずに、気がついたときにはもう年金をもらう年になっていたというのが現実。余暇の過ごし方を知らない人があまりに多いのにも驚きます。

温室のようなホームで無気力な人が少なくありませんが地域との交流を盛んにし、開かれた施設にしていくのが、ホームの今後の大きな課題だと思えます。

毎日老人達の背中を見るにつけ、自身自身の立場を考えざるを得ません。「高齢化社会をよくする女の会」の記事を読み、いつも心の中でこうありたいと考えていたことが、この会の主旨と一致するような気がしました

(山口県 西村 美千代 33歳)

ご存知?

こんな商品―折りたたみ杖

まだ杖をつくのは抵抗を感じるという人にお勧めします。ふだんはバッグの中に折りたたんで入れておき、必要に応じてパッとのはして使えるところがミソ。身近かなお年寄りへのプレゼントにも最適。

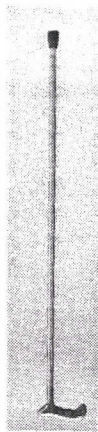
市販されていない場合が多いので、商品についてのお問い合わせは左記へどうぞ。(約四、〇〇〇円位)

〒160 東京都新宿区4-1-21-23

アーバン新宿ビル3F

身体障害者自立情報センター

電話 〇三(三五四) 六二一九
一四八七



事務局だより

▼会員数、ただ今四八〇名（六月八日現在）。さらに、毎日入会申込みがあり、会について問合わせの電話、お手紙はひきもきらずです。五〇〇名を超すのは時間の問題と いいでしょう。

▼北は北海道から南は沖縄までと、文字通り全国から集まった会員。その思いはさまざまでしょうが、とにかく高齢化社会を少しでも住みよく安定したものにするために頑張りたいもの。そこで、会員の方たちが何を思い、何をしたいのかなど、自由に語り合えたらと考え、次のような企画を立てました。一人でも多くの方の参加を待っています。会員相互の話し合いの中から、これから会が何をすべきか、また一人一人がしなければならぬことはなど、きつとすばらしいアイデアが生まれることと思います。

1. 七月からオープン・ハウスを開きます。

原則として毎月第四月曜日、午前十一時～午後四時、事務局を開放、会員同士の交歓、

懇親の場とします。代表の樋口さんはじめ、運営委員も参加しますので、都合のつく時間帯にお出かけください。お茶を飲みながら、若い”をはじめ、さまざまなことについて話し合ひましょう。遠方の方など電話での参加もどうぞ。もちろん、この日以外の事務局開設日（毎月・水・金曜）の来訪も大歓迎。事務局員の奮闘ぶりを見てください。

第一回のオープン・ハウスは七月二十五日。八月は別紙でご案内の夏合宿に代えますのでお休みさせていただき、第二回は九月二十六日です。

2. 八月九～一〇日夏合宿行います。

会員になっても、まだ互いに顔もよくわかりません。むずかしい討論ぬきで、互いの理解を深め、親睦を計ることを目的に、夏の一夜、共に語り合ひませんか。準備が急だったため、宿泊は三〇名しか申込みませんでした。希望者はお早めにどうぞ、詳細は同封の案内書をこらんくください。

▼秋のプラン・予告

1. 料理講習会Ⅱ高齢化社会をいきいきと生きぬくためには、まず食事から、ということ

で栄養の話といきいき料理の実習をいたしす。
日時・九月二十八日一時半から

場所・東京京橋・明治屋

詳細は追ってお知らせしますが、会場は一三〇名ほどの実習可能な教室ですから、友人などお誘い合わせの上、ご参加ください。

2. 秋のセミナー 春のセミナーはおかげさまで大盛況。秋は、女にとってもう一つの重要なテーマである労働の問題。『豊かな老後をつくる女の働き方』を六回シリーズで開きます。詳細が決まり次第、お知らせします。

▼報告集 資料代など未納の方は至急ご送金ください。この会は会員一人一人の会費や報告集などの収入で運営されています。

郵便振替 東京0179477

▼資料などお送りください。地域で活動なさって、マスコミなどに報道されたときは、そのコピーをお送りください。会の資料として保存したいと思えます。

▼訂正とお詫び 第一号会報「役員紹介」欄中、渥美雅子さんのお名前が握美と誤っておりましたので、ここにお詫びして訂正いたします（編集担当）。